

秋 令和4年 の全国交通安全運動

期 間

9月21日(水) ~ 9月30日(金)

スローガン

反射材 着けるぞ光るぞ 事故減るぞ

運動の重点

子供と高齢者を
始めとする歩行者
の安全確保

夕暮れ時と夜間の
歩行者事故等の防止
及び飲酒運転の根絶

自転車の交通
ルール遵守の
徹底

9月30日(金)「交通事故死ゼロを目指す日」



【令和3年度 交通安全ポスター作品コンクール 受賞作品】

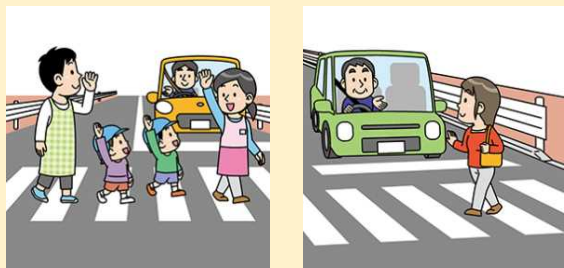
優秀賞 (茨城県交通安全協会会長賞)
茨城県常陸太田市幸久小学校 4年
森山 心愛 さんの作品

優秀賞 (茨城県交通安全協会会長賞)
茨城県つくば市立谷田部東中学校 2年
高崎 めぐみ さんの作品

主唱 茨城県交通対策協議会

子供と高齢者を始めとする 歩行者の安全確保

歩行者(特に子供や高齢者)を見かけたら、速度を落とすなどの思いやり運転を心掛け、特に横断歩道手前では減速や一時停止をするなど、歩行者の保護を意識しましょう。歩行者の皆さんは、道路を横断するときは、必ず止まって安全を確認し、無理な横断はやめましょう。



信号機のない横断歩道は特に注意しましょう！

夕暮れ時と夜間の 歩行者事故等の防止

走行中に対向車・先行者がいない時は、ライトを上向きで走行し、歩行者等を早めに発見できるように努めましょう。



視界が悪い時間帯は日中よりもスピードが出てしまいがちです。適切な速度で走行しているか、注意が必要です。

夕暮れ時には早めにライトを点灯しましょう

自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転、二人乗り、並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止、安全確認
5. 子供はヘルメットを着用

ヘルメット
を着用

乗車前
点検

自転車
保険に
加入



飲酒運転等の 悪質・危険な運転の根絶

「STOP! 飲酒運転」



【ハンドルキーパー運動】
お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が自動車を運転して、仲間を自宅まで送り届け、事故を防止する。

「悪質・危険な運転の根絶」

「あおり運転」は犯罪です。一回で免許取消しになります。急ブレーキや執拗なクラクション、車間距離を詰めるなどの行為は大変危険です。絶対にやめましょう。



9月の交通安全関連日

○9月19日(月) 高齢者の交通事故防止に向けた県内一斉協調日

○9月30日(金) 交通事故死ゼロを目指す日

